あかびら市議会

KA か WA わ RA ら BAN 版

2015.04.01 No.33

感謝の四字熟語「 報恩謝徳（ほうおんしゃとく） 」

（意味） 受けためぐみや恩に対してむくいようと、感謝の気持を持つこと。

第1回定例会の主な議題

第1回定例会は、3月9日から19日までの11日間の日程で開催されました。

議案として平成27年度各会計予算案、子ども・子育て支援による給付費制度の導入に伴う幼稚園・保育所の条例改正や補正予算など議案43件、意見書案5件を原案可決し閉会しました。

また、11日には3名の議員が任期最後の一般質問を次のとおり行いました。

（3月19日　任期最後に全議員での記念写真　議場にて）

（3月19日任期最後の議長あいさつ）

（3月19日定例会最終日）

定例会・予算審査の様子

（3月19日各委員長からの報告）

（3月13～18日予算審査特別委員会）

【２月】

2/ 4　行政常任委員会
- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正の概要
- 行政不服審査法関連３法の概要
- 共同浴場の現状
- 赤平市子ども・子育て支援事業計画等
- 第６期赤平市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- 第３次地域主権改革一括法に伴う条例制定に係るﾊﾟﾌﾞﾘｯｸｺﾒﾝﾄの実施結果
- 赤平市住生活基本計画・赤平市公営住宅等長寿命化計画
- 赤平市いじめ防止基本方針

2/25　行政常任委員会
- 市立赤平総合病院の経理状況（11・12・1月分）
- あかびらガンバレ応援寄附金の特典事業
- 市税等の納付機会の拡充　他

【３月】

3/ 4　議会運営委員会
3/ 9　第1回定例会（～19日）
3/ 9　議会運営委員会
3/ 9　予算審査特別委員会
3/10　行政常任委員会
- 赤平市行政手続条例・赤平市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例及び赤平市特別職報酬等審議会条例・赤平市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員，設備及び運営並びに指定・地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例・赤平市指定地域密着型サービスの事業の人員，設備及び運営に関する基準を定める条例・赤平市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例
- 赤平市教育委員会教育長の職務専念義務の特例に関する条例の制定
- 赤平市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定
- 赤平市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定
- 滝川市教育支援センターを本市の住民の利用に供させること

3/13　予算審査特別委員会（～18日）
- 平成27年度赤平市一般会計，国民健康保険・後期高齢者医療・土地造成事業・下水道・霊園・用地取得・介護サービス事業・介護保険特別会計，水道事業，病院事業会計予算
- 特別職の給与に関する条例・教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例・職員の給与に関する条例・手数料徴収条例・幼稚園設置条例・廃棄物の資源化・再利用の促進及び適正処理に関する条例・共同浴場条例・介護保険条例・建築確認等申請手数料徴収条例・あかびら市立病院使用料及び手数料条例の一部改正
- いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定，保育所設置条例の全部改正

（3月19日定例会最終日の高尾市長と若山議長）

編集後記

あたたかな陽気も感じる今日この頃でありますが、いかがお過ごしですか。この度の定例会を経て今期最後のかわら版発刊となりました。これまで、定例会ごとに作成を続け、振り返ってみると33号目となります。ご愛読いただいた皆様に心より感謝申し上げます。新年度からもより良い赤平の発展を皆様とともに願いつつ、最後の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

かわら版編集委員会　植村・五十嵐・向井・竹村

（かわら版印刷作業風景
議員みんなで手作りです）

※このかわら版のお問い合わせは、赤平市議会かわら版編集委員会　TEL32-1858までお願いいたします。
また、赤平市議会のホームページでもご覧いただけます。

公明党

五十嵐 美知

【質問】人口減少社会の中、国が示している地方創生の「地方版総合戦略」と「地域再生計画」が、あかびら創生にどのような影響をもたらすのか伺う。

【答弁】地方版総合戦略は、まち・ひと・しごと創生総合戦略と言われ、各分野の政策目標や基本的方向性等を明示し、雇用創出、結婚、出産、子育て、まちづくりなど、政策全般にわたる戦略を定めるものであるが、予想を上回る速さで人口減少が進んでいるので、いち早く推し進める必要があり、次代を担う子供たちの教育・育成や若年層の方々が住みたい、住み続ける事ができる環境整備に重点を置いた戦略、高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境づくりを進めて行く必要があると考えている。地域再生計画は、地域再生法に基づき、地域産業の振興、生活環境の改善、観光・交流の促進など、それぞれの地域において、地域再生を図るために取り組む個別事業や実施するための国の支援措置等について、具体的に定める実施計画となる。作業手順として、地方版総合戦略を策定し、基本的方向性を明らかにした上で、具体化する地域再生計画を策定し、その策定に当たっては、構造改革特別区域法の現行法にとらわれず、大胆な発想を持ち、市民や関係機関と十分協議しながら、策定作業に当たっていく。

【質問】きれいなまちなか景観と居住について、今後のあかびら新時代を見据えた取り組みとして欠かせない重要な課題になると思うが、当市の現状は、まちなかに生活環境が整っているので、空き店舗の活用や居住環境を整備していくことは、あかびら新時代に向け取り組むべきと思う。また、商店街の景観整備は、まちの顔として大事な要素であり、樹木などもない状況で殺風景ではないかと思うが取り組みについて伺う。

【答弁】商店街の空き地・空き店舗対策が急務であると考えられ、市と商工会議所では共同で調査を進めている。住宅政策も鑑み、中心市街地活性化法や地域再生計画などで合致するものがあるのかどうかも含め検討していく。商店街の街路樹については、緑の保全や都市景観、まちづくりの上からも果たす役割は重要ではあるが、沿線住民の負担等もあることから、地元町内会等の意見も伺いながら十分検討していかなければならないものと考えている。

民主クラブ

向井 義擴

【質問】炭鉱歴史資料館がある旧住友赤平小学校は借地であり、資料館部分を買い取って小学校を早期に解体し返還すべきではないか。

【答弁】現在の炭鉱歴史資料館については、今年度、電気を切り替え、収蔵施設としての機能を維持し、研究・学習目的の場合のみ一部公開をしていくこととしている。旧住友赤平小学校の解体や上下水道の埋設物等もあり、直ちに返還は困難な状況である。今後は、遊休公共施設整備計画を踏まえたうえで検討していく。

【質問】農業問題について

①百戸町にある市所有農地の活用について伺う。

【答弁】百戸町の市所有農地は、試験栽培用として持っていた土地であり、農業委員会に現況を確認し、土地利用を検討し対応していきたい。

②基盤整備の必要性が求められているが、今後の取り組みについて伺う。

【答弁】基盤整備については、過去に実施済みであるが一部の農業者から新たに基盤整備を行いたいとの要望が出されている状況にある。これを踏まえ実施要件を満たした農業者に対し、この事業の採択申請に向け、調査等を進めていきたい。

【質問】町内会に対する助成と町内会館の維持について伺う。

【答弁】助成として地域コミュニティ活動推進事業補助金については、均等割を4万円から5万円に、世帯割を120円から200円に引き上げ、町内会街路防犯灯維持管理事業交付金についても電気料金の改定を考慮し、交付率を45%から65%に引き上げた。町内会館は、平成27年度に公共施設等総合管理計画並びに第5次赤平市総合計画後期実施計画に基づく、町内会館施設活用方針を策定する予定であることを町内会連合会の会議で説明している。施設の老朽化に伴う大規模改修費用の課題や利用率低下に伴う収入不足を市が支援し続けるにも限界があるので、可能な限り地域の自主性を尊重したいと考えているが、今後、町内会役員と十分協議していきたい。

新政クラブ

竹村 恵一

【質問】平成27年度予算は、前年度対比で6．2%の増額となっているが、年々歳入が減少している中で事業を拡大・維持していくことは大変厳しい状況にあるのではないかと思われる。今後、3つの重点プロジェクトを中心とする総合計画の後期ではどのような取り組みを行っていくのか伺う。

【答弁】人口減少対策を柱に子ども子育て支援事業計画に基づく新規施策、赤平市町内会連合会への支援拡大など直面する課題に対処しつつ、継続事業として3つのプロジェクトを推進して行く。更には、児童福祉施設等整備計画の策定、町内会館施設活用方針策定、公共施設等総合管理計画との調整を図り検討していき、高齢者施策を講じることは当然ながら、次世代の子ども達や子どもを育てる若年層に対する戦略が最も重要と考え若年層も取り込み今後協議していく。

【質問】教育行政について

①当市は適正配置計画により小中学校の統合が行われているが、今後も各地域と学校の密着した教育を推進するための教育環境づくりにどう取り組むのか伺う。

【答弁】　学校では学力・体力の向上や道徳を含めた心の育成とともにバランスの良い教育を目指している。学校を地域の方々に知ってもらうための「地域参観日」などの取り組みも行っている。市教委としても学校と地域の関わりをどのように持っていくかは時代背景とともに大変難しい課題と感じているが、互いの関係を近くし、有用な繋がりの構築となるように働きかけを進めてまいりたい。

②当市の2つの中学校は適正配置計画の中で平成28年に現赤平中学校を一部増改築した後に統合を予定していたが、計画が変更され、赤平高校閉校後の跡地利用による新築後の統合を目指す計画となったが、今後の進め方や内容等について伺う。

【答弁】　赤平高校閉校後に道教委による解体の可能性が強いことから、統合中学校は新築することが最適と考え2年先延ばしとなるが平成30年統合に向け準備を進めている。現在は規模や整備の方向性など建設に向けた課題整理を行っているが、校舎は現赤平高校校舎跡とし、駐車場など含めた環境整備、グラウンドについても現在地の利用を考えている。平成26年度内に基本構想策定、27年度中には建設の基本計画策定、28年度に実施設計を行い、その後に校舎建設を行う計画である。市教委としては国庫補助の基準内では狭小となる可能性が高いことから、多少の財政負担も考え、さらに教職員等の現場の声も聞きながら、より良い教育環境を整えたい。

【質問】ボランティア活動への支援について

【答弁】基本的にはボランティア活動を行おうとする方々の自発性や考え方を尊重した中で、それを後押し、応援するのが行政の役割であると思うが、今後も話し合いの場を通じて、ボランティア団体、ボランティアをされる方からの行政に対する必要な支援の相談があれば、可能な限り対応できるよう努めていく。

◎意見書５件　　可 決

① 安全・安心の医療・介護の実現，医療・介護従事者の大幅増員と処遇改善を求める意見書

② 農業の発展に必要な生産基盤整備の拡充を求める意見書

③ ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書

④「核兵器のない世界に向けた法的枠組み」構築への取り組みを求める意見書

⑤ 労働者保護ルール改定にあたり慎重な対応を求める意見書